

山梨県公報

第二千六百九十九号

平成二十九年

五月二十五日

木曜日

目次

○貸付金の元利償還金の徴収事務の委託……………三九七
○平成二十九年地籍調査事業計画の決定……………三九七

公 告

○自動車税の収納事務の委託……………三九七
○土地改良区役員の退任及び就任(二件)……………三九八
○換地処分の実施……………三九九
○建築基準法に基づく公開による意見の聴取の実施……………三九九
○一般競争入札について……………四〇〇
○山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則……………四〇一

告 示

山梨県告示第百八十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付事業に係る貸付金の元利償還金の徴収に関する事務を平成二十九年四月一日に次の者に委託した。

平成二十九年五月二十五日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 受託者 甲府市北新一丁目二番十二号 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会
- 二 委託の期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

山梨県告示第百八十二号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項の規定により平成二十九年地籍調査事業計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり告示する。

平成二十九年五月二十五日

公 告

山梨県知事 後 藤 斎

一 調査を行う者の名称 甲府市、富士吉田市、山梨市、甲斐市、上野原市、甲州市、市川三郷町、身延町、南部町、道志村及び忍野村

二 調査地域 甲府市羽黒町及び山宮町、富士吉田市上吉田、山梨市牧丘町西保中及び三富川浦、甲斐市千田及び吉沢、上野原市秋山、甲州市塩山牛奥、西八代郡市川三郷町大塚、南巨摩郡身延町常葉、小田船原、門野、大城、宮木及び八日市場、南巨摩郡南部町万沢、南都留郡道志村月夜野並びに南都留郡忍野村内野の各一部

三 調査期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

●自動車税の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に同表の中欄に掲げる事務を同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十九年五月二十五日

山梨県知事 後 藤 斎

委託した相手方の住所及び名称	委託した事務の内容	委託した期間
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号 地銀ネットワークサービス株式会社	収納した自動車税及びその自動車税に関する取納情報の取りまとめ等	平成二十九年四月二十日から平成三十年三月三十一日まで
山梨県甲府市丸の内一丁目二十番八号 株式会社山梨中央銀行	収納した自動車税を山梨県の歳入とするための取納情報の作成等	同
東京都千代田区三番町八番地八 株式会社セブンーイレブン・ジャパン	直営店舗及び加盟店舗における自動車税の収納等	同
東京都千代田区岩本町三丁目十	同	同

番一号 山崎製パン株式会社	同	同
東京都豊島区東池袋三丁目一番 一号 株式会社ファミリーマー ト	同	同
東京都品川区大崎二丁目十一番 二号 株式会社ローソン	同	同
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 五番地一 ミニストップ株式会社	同	同
広島県広島市安佐北区安佐町大 字久地六百六十五番地の一 株 式会社ポプラ	同	同
神奈川県横浜市中区日本大通十 七番地 株式会社スリーエフ	同	同
群馬県前橋市亀里町九百番地 株式会社セーブオン	同	同
東京都中央区日本橋一丁目一番 一号 国分グローサースチエー ン株式会社	同	同
北海道札幌市中央区南九条西五 丁目四百二十一番地 株式会社 セコマ	同	同
東京都港区港南二丁目八番二十 七号 株式会社しんきん情報 サービス	同	同

● 土地改良区役員の内任及び就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、近津
用水土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
平成二十九年五月二十五日

一 退任 山梨県知事 後 藤 齋

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事長	倉嶋清次	笛吹市一宮町千米寺千十四番 地一	平成二十八年十一月十三日

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事長	山下政樹	笛吹市石和町四日市場二千二 百三十番地	平成二十八年十一月十四日

● 土地改良区役員の内任及び就任
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、富士
見土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
平成二十九年五月二十五日

一 退任 山梨県知事 後 藤 齋

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事長	荻野嘉邦	笛吹市石和町唐柏百四十七番 地	平成二十九年三月三十一日
理事	林初彦	笛吹市石和町小石和二百四十	同

三 許可しようとする建築物の計画内容

- 1 建築物の位置 中巨摩郡昭和町飯喰字村西千二百八十五番一、千二百八十六番一及び千二百八十八番一（準住居地域）
- 2 建築物の内容 建築基準法第四十八条第七項の規定による許可に係る原動機を使用する自動車修理工場ほか（鉄骨造平屋建てほか、床面積千十四・三四平方メートル）の新築

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十九年五月二十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 一般競争入札に付する事項

- 1 調達をする物品等の名称及び数量
- (一) 名称 EWS実習装置
- (二) 数量 二式
- 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 納入期限 平成二十九年八月二十五日（金）
- 4 納入場所 知事の指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県出納局管理課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日以後に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつ

てその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者

- 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができ
- ることを別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。
- 4 物品を納入した後、知事の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供
- できることを別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。
- 5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種（物品）のうち、「情報機器」又は「通信機器」に係る登録を受けている者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日の翌日から平成二十九年六月九日（金）まで（山梨県の休日を含め、この公告の日の翌日から平成二十九年六月九日（金）まで（山梨県の休日）という。）を除く。
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）
- 五 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から平成二十九年六月二日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。
- 2 入札説明書の交付方法
- (一) この公告の日の翌日から平成二十九年六月二日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。
- (二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、平成二十九年五月三十一日（水）

午後五時までに六(三)に掲げる問い合わせ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十九年七月六日(木)午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館一階 出納局入札室

5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第百八条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

6 落札者の決定方法 規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問い合わせ先 山梨県出納局管理課(電話〇五五―二三―一三九五)

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:

Engineering Workstation Training Equipment and Software(Units)

2 Date and time for tender:

2:00PM July 6, 2017

3 Bureau in charge:

Management Division, Treasury Bureau, Yamamashi Prefectural Government

1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1395

公安委員会

山梨県公安委員会規則第五号

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十九年五月二十五日

山梨県公安委員会

委員長 尾 方 恵

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

山梨県警察の組織等に関する規則(昭和四十二年山梨県公安委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

別表第三笛吹警察署の部署所在地の項中「署所在地」を「石和温泉駅前交番」に、「笛吹市石和町部五五五」を「笛吹市石和町駅前一八」に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年六月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番